

令和7年度 令和11年度
2025 >>> 2029

福島県

こどもまんなか

プラン

《説明資料》

《計画の基本理念》

「こども まんなか ふくしま」の実現

～こどもも親も幸せいっぱい！家族まるごと応援計画～

目標

◆国全体の方針として掲げられた「こどもまんなか社会」に向けて、本県独自のこどもまんなか＝「こども まんなか ふくしま」の実現を目指す。

◆こどもまんなか社会とは？

すべてのこども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

◆「こども まんなか ふくしま」実現のポイント

「こどもまんなか」とは、こどもを対象にする、大事にするということだけではない。こどもの幸せは親の幸せと密接につながっており、こどもが幸せな状態であるためには、その親も幸せである必要がある。そのため、本県における「こどもまんなか社会」に向けた施策を進めるに当たっては、子の成長と子育てをともに家族まるごと応援することを重視し、親子の幸せを総合的に高めていくことで「こども まんなか ふくしま」の実現を目指す。

計画の基本方針

基本理念を実現するため、以下の6つの基本方針にのっとり本計画のこども施策を実施する。

- ① こども・若者を権利の主体として、今とこれからの最善の利益を図ります
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていきます
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援していきます
- ④ 良好な成育環境を確保し、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるよう取り組みます
- ⑤ それぞれの世代の視点に立って、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに取り組みます
- ⑥ 県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できるよう、地域社会全体で子育てを支援します

計画の基本的事項

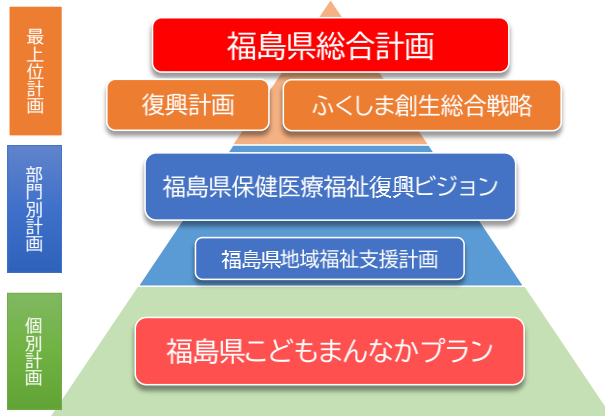
計画の期間

◆令和7年度（2025年）～令和11年度（2029年）

計画の位置付け

総合計画を最上位とし、保健・医療・福祉分野に焦点を当てて中長期的な施策の方針を具体的に整理した部門別計画「福島県保健医療福祉復興ビジョン」等の下、こども施策・子育て支援施策全般について定めた個別計画として位置づけられる。

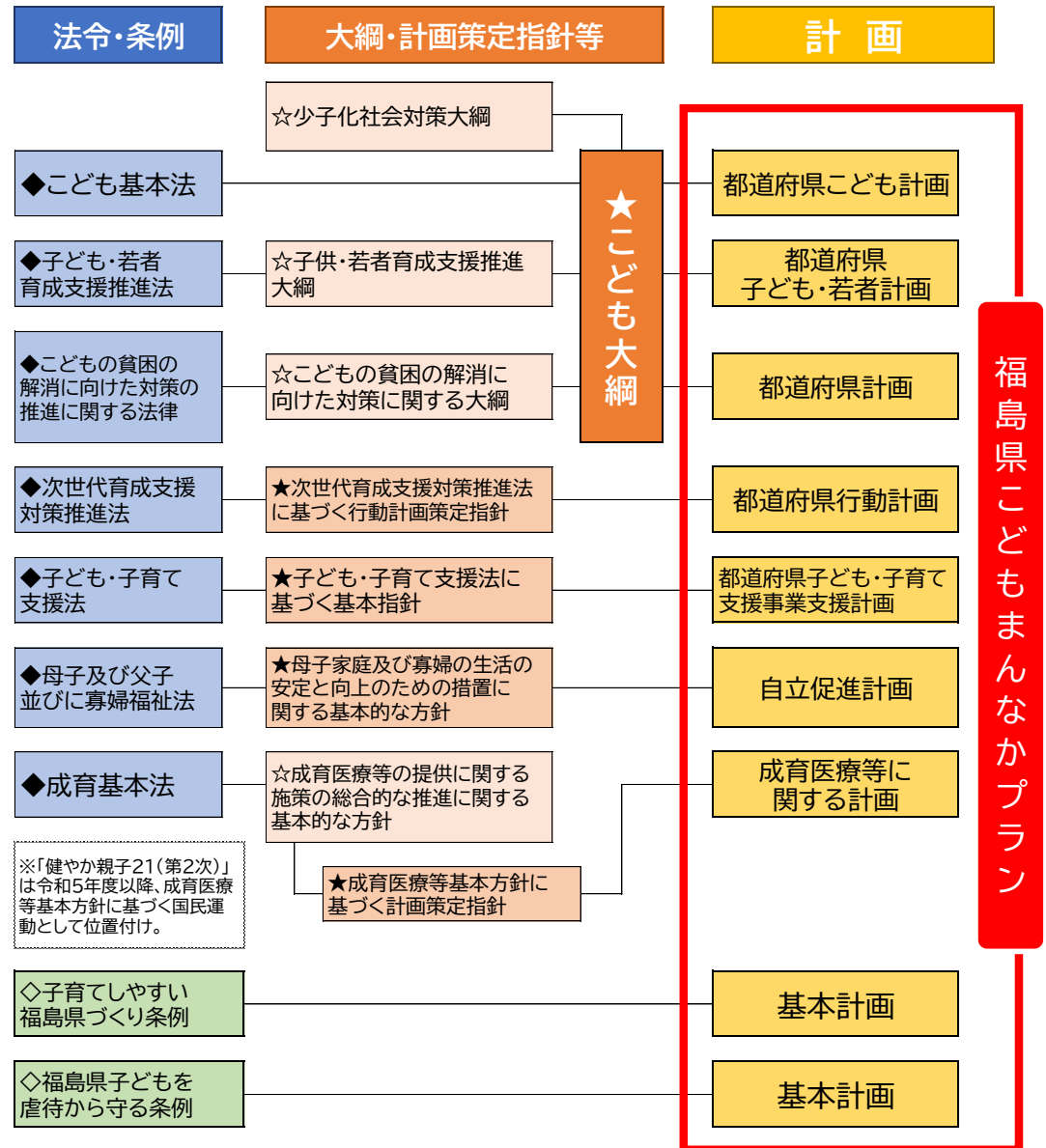
▼「福島県こどもまんなかプラン」の位置付け



こども関連計画との一体化

本県のこども施策を総合的に進めていくため、こども基本法に基づく都道府県こども計画や子育てしやすい県づくり条例をはじめ、こども施策に関する事項を定める各計画と一体のものとして策定（右図参照）。

▼本計画において一体的に策定される各法令・条例に基づく計画一覧



福島県こどもまんなかプラン

計画の特徴

こどもの定義

【こども基本法第2条】
この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう



本計画ではこどもを年齢で区分するのではなく、こどもが円滑な社会生活を送ることができるようになる＝おとなになる、と捉え、こどもが自立するそのときまで成長を支える。

こども等の意見の反映

【こども基本法第11条】
国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。







◆県内の小学6年生・中学2年生・高校2年生を対象とした「こどもまんなかアンケート」を実施。こどもの幸福度をはじめ、それに関連すると考えられる自己肯定感や、こどもから見た自身の暮らしている地域や自身をとりまく環境等に対する評価等について調査し、その結果を数値化した上で、こどもにとっての幸せには何の関係しているのかを分析し、本計画において重点的に進めるべき施策や、その目指すべき方向性を検討した。

◆こどもが幸せな状態（ウェルビーイング）で育っていくためには、子育て当事者である親も幸せな状態にあり、また子育てに伴う喜びを実感できなければならないことから、県内の20～49歳の男女を対象に「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」を実施。本調査により、結婚・子育てに関わる県民生活の実態や求められる施策を明らかとすることで、本計画の方針や施策の基礎とした。

「こどもまんなか」に向けた重点テーマ

「こどもまんなかアンケート」及び「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」から、親子の幸せと特に関係する要因を本計画において重点的に推進していくテーマとして設定した。

▼こどもまんなか重点テーマ

1 心身の健康 	◆心と体が健康であることは幸福な生活の基盤 ➡ ●心身の健康向上や地域医療の整備、母子保健の充実など、親子の健康を守る取組や、悩みや困りごとがあった場合に相談できる体制の整備等
2 将来への希望 	◆成長していくことにこども自身が幸せを感じるためには「自分の将来は明るく、希望がある」と思えることが重要 ➡ ●社会で自立できるという自信と自己肯定感や自己有用感を高めるための様々な体験の場、新しいことにチャレンジできる機会や雇用の場の確保等
3 家庭の愛情 	◆家族から愛されているという実感は、こどもにとって大きな安心感をもたらす。特に年少のこどもにとっては、親とともに過ごす時間はかけがえないもの ➡ ●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、子育てにおける負担軽減、男性の家事・育児への参加、児童虐待の防止等
4 地域・コミュニティ生活満足度 	◆暮らしている地域や属しているコミュニティの生活が満足できるものであることは幸福な生活の基礎 ➡ ●こどもまんなかまちづくり、地域ぐるみでの子育て支援、多様な遊びや保育所・学校生活の充実、こどもの意思の尊重等

計画の指標

こどもまんなかアンケートを基に、こどもの視点から本計画の施策を評価した結果を表す「こどもまんなか指標」と、各種調査・統計等を基に、こどもの成長と子育てを支える環境及びその整備の進捗状況等を把握する「子育て・子育て指標」の2つの系統の指標を基に本計画の進行管理を行い、各指標の改善を通して両系統のKPIの向上を図る（詳細は6、7ページ参照）。

基本的施策～こどもの育ちに応じた切れ目のない支援～

こども・若者

I こどもまんなかふくしまの実現に向けた重要施策

- 1 こども・若者の権利保障の推進
- 2 こども・若者の健やかな成長のための環境づくり
- 3 こどもまんなかまちづくり
- 4 こども・若者が活躍できる機会づくり
- 5 こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
- 6 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- 7 こどもの貧困対策
- 8 援助を必要とするこどもや家庭への支援
- 9 犯罪などの危険からこどもを守る取組

II こどもの育ちに応じた施策

誕生～幼児期

- 1-1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
- 1-2 こどもの育ちの保障と遊びの充実

学童期・思春期

- 2-1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の充実
- 2-2 こどもの居場所づくり
- 2-3 小児医療体制やこころのケアの充実
- 2-4 将来の自立に向けた情報提供や教育
- 2-5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援

青年期

- 3-1 高等教育の修学支援やキャリア形成支援
- 3-2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定
- 3-3 出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実
- 3-4 悩みや不安を抱える若者やその家族への支援

結婚・出産

こども・若者へ

子育て当事者へ

次の世代・未来へ

子育て当事者

III 家族をまるごと応援するための施策

- 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 2 地域ぐるみでの子育て支援と家庭教育支援
- 3 仕事と育児の両立、共働き・共育での推進
- 4 ひとり親家庭への支援

IV 東日本大震災からの復興

- 1 震災からの復興に向けた取組の支援
- 2 こどもの安心を支えるための取組の推進



こどもまんなか重点テーマと基本的施策との対応表

	1 心身の健康	2 将来への希望	3 家庭の愛情	4 地域・コミュニティ生活満足度
I こどもまんなかふくしまの実現に向けた重要施策				
1 こども・若者の権利保障の推進				
1-1 こどもの権利の尊重と普及啓発		○		○
1-2 こども・若者の意見表明と社会参画の推進		○		○
2 こども・若者の健やかな成長のための環境づくり				
2-1 多様な遊びや体験活動の推進	○	○		○
2-2 青少年健全育成の推進		○		○
3 こどもまんなかまちづくり	○		○	○
4 こども・若者が活躍できる機会づくり		○		○
5 こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消		○		○
6 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供				
6-1 プレコンセプションケアの推進	○	○		
6-2 慢性疾患・難病を抱えるこども・若者への支援	○	○		
7 こどもの貧困対策	○	○	○	○
8 援助を必要とするこどもや家庭への支援				
8-1 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	○	○	○	○
8-2 児童虐待防止対策の強化	○	○	○	○
8-3 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援		○	○	○
8-4 ヤングケアラーへの支援		○	○	○
9 犯罪などの危険からこどもを守る取組	○	○		○

	1 心身の健康	2 将来への希望	3 家庭の愛情	4 地域・コミュニティ生活満足度
II こどもの育ちにに応じた施策				
1 こどもの誕生前から幼児期まで				
1-1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	○	○	○	○
1-2 こどもの育ちの保障と遊びの充実	○	○		○
2 学童期・思春期				
2-1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の充実	○	○		○
2-2 こどもの居場所づくり				○
2-3 小児医療体制やこころのケアの充実	○			○
2-4 将来の自立に向けた情報提供や教育		○		
2-5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援	○	○		○
3 青年期				
3-1 高等教育の修学支援やキャリア形成支援		○		
3-2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定		○		○
3-3 出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実		○		
3-4 悩みや不安を抱える若者やその家族への支援	○	○		
III 家族をまるごと応援するための施策				
1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減				
2 地域ぐるみでの子育て支援と家庭教育支援	○	○	○	○
3 仕事と育児の両立、共働き・共育ての推進		○	○	○
4 ひとり親家庭への支援		○	○	○
IV 東日本大震災からの復興				
1 震災からの復興に向けた取組の支援				
2 こどもの安心を支えるための取組の推進	○	○		○



計画の主な指標 ① ～こどもまんなか指標～

◆「こどもまんなか指標」のKPIを「こどもの幸福度（R6調査で7.44点/10点）」とし、その向上に向けてこども施策を展開する。こども施策を評価し、改善していくに当たっては、年度毎の推移を把握することが重要であることから、毎年度「こどもまんなかアンケート」を実施し、各基本的施策に関連する指標や、こどもの幸福と特に関連性がある指標の動向を注視することで、こどもの声を基にした本計画のPDCAサイクルを形成し、こども施策のシンカに努める。

《総合指標》

指標名	現況値
KPI こどもの幸福度	R6 小・中・高平均 7.44 / 10 点

指標名	現況値
《家族からの愛情》 家族から愛されており、家では居心地よく安心して過ごせている	R6 小・中・高平均 4.46 / 5 点
《意思の尊重》 家庭や学校などで何かを決めるとき、自分の意思や意見を聞いてもらえる・大事にあつかってくれる	R6 小・中・高平均 4.36 / 5 点
《学校生活の充実》 通っている学校や学校生活が好き	R6 小・中・高平均 4.03 / 5 点
《将来への希望》 将来に明るい希望をもっている	R6 小・中・高平均 3.64 / 5 点
《心身の健康》 自分は心も体も健康であると思う	R6 小・中・高平均 4.00 / 5 点
《自己肯定感》 今の自分が好きだ	R6 小・中・高平均 3.58 / 5 点
《孤立・孤独感》 ひとりぼっちだ、孤独だと感じることもある	R6 小・中・高平均 2.09 / 5 点

※「こどもの幸福度」と特に関連性が認められる指標を「総合指標」としている。
 ※「ひとりぼっちだ、孤独だと感じることもある」のみ「こどもの幸福度」と負の相関関係（当該指標の点数が高いほど、こどもの幸福度が低くなる）にある。

★毎年度調査を実施して推移をモニタリング

I こどもまんなかふくしまの実現に向けた重要施策

指標名	現況値
「こどもの権利条約」を知っているこどもの割合	R6 小・中・高合算 8.51 %
男女が平等にあつかわれている	R6 小・中・高平均 3.73 / 5 点
着るものや食べるものに困ることはなく、家は安全で気持ちよく住める環境が整っている	R6 小・中・高平均 4.68 / 5 点

II こどもの育ちに応じた施策

指標名	現況値
福島県産の農作物や水産物は安全・安心でおいしい	R6 小・中・高平均 4.54 / 5 点
病気やけがをしたとき、安心して診てもらえる医者や病院がある	R6 小・中・高平均 4.39 / 5 点
将来の夢や目標、なりたい職業・やりたい仕事がある	R6 小・中・高平均 3.87 / 5 点
福島県は将来の夢をかなえられる場所だと思う	R6 小・中・高平均 3.51 / 5 点

III 家族をまるごと応援するための施策

指標名	現況値
家族といっしょに過ごす時間が十分にある	R6 小・中・高平均 4.35 / 5 点

※各基本的施策から主な指標を抜粋。

計画の主な指標 ② ～子育て・子育て指標、少子化・人口減少指標～

◆福島県総合計画「ひと」分野の政策2「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」の政策指標である「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合（意識調査）」をKPIとし、各指標の改善を図ることでKPIの目標達成を目指す。また、本計画の施策を総合的に進めることで少子化への対応も図ることから、本県の少子化・人口減少の現状と、福島県人口ビジョンに掲げる目標の進捗状況を把握するための指標を設定した。

◆子育て・子育て指標

指標名	現況値	目標値
KPI 福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	R6 58.4 %	R11 84.1 %

◆少子化・人口減少指標

指標名	現況値	目標値
合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づく	R5 1.21	R11 1.32
出生数	R5 9,019 人	毎年 9,000 人以上
婚姻件数	R5 5,599 件	毎年 5,800 件以上
50歳時未婚割合(男性)	R2 28.33 %	現状の把握・ 分析に用いる
50歳時未婚割合(女性)	R2 15.25 %	現状の把握・ 分析に用いる
平均初婚年齢(夫)	R5 30.8 歳	現状の把握・ 分析に用いる
平均初婚年齢(妻)	R5 29.3 歳	現状の把握・ 分析に用いる
有配偶出生率	R2 72.1 %	現状の把握・ 分析に用いる
人口の社会増減	R6 △ 6,683 人	R11 △ 694 人

改善・向上

I こどもまんなかふくしまの実現に向けた重要施策

指標名	現況値	目標値
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(高校在学中)	R5 36.3 %	毎年度 100 %
通学路における安全対策の完了率	R4 55.0 %	R11 72.0 %
児童虐待相談対応件数	R5 1,908 件	数値は毎年度 把握し分析する

II こどもの育ちに応じた施策

指標名	現況値	目標値
妊娠・出産について満足している者の割合	R4 86.6 %	R11 増加を目指す
保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	R6 0.05 %	毎年度 0 %
こどもの居場所の設置数(こども食堂など)	R6 186 ヶ所	R11 増加を目指す
放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	R6 1.9 %	R11 0 %

III 家族をまるごと応援するための施策

指標名	現況値	目標値
福島県次世代育成支援企業認証数	R4 1,081 社	R11 1,612 社
協力しあって家事・育児をしている割合	R4 69.7 %	R11 増加を目指す

※各基本的施策から主な指標を抜粋。